平成２７年（フ）第４３３号
熊本市西区二本木４丁目３番49号、前住所熊本市南区馬渡１丁目16番６－202号　コアマンションネクステージ平成さくら通り
破産者　佐野　久恵
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５号
北海道網走市南５条西２丁目８番地
破産者　加藤　節男
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第２２５号
青森市松原３丁目13番23号　サンパレス松原Ａ－302
破産者　太田　　潔
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３６号
名古屋市港区木場町９番地の３（木場南住宅３棟503号）、開始決定時の住所愛知県稲沢市井之口大宮町92番地
破産者　三宅　重信
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２０２５号
兵庫県伊丹市荒牧５丁目20番26号
破産者　近江　大介
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３５号
兵庫県尼崎市立花町４丁目６番26－902号、前住所兵庫県伊丹市西野７丁目３番地１マイシティ武庫川レックスマンションＡ－1002号
破産者　薄井　義行
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４５９号
広島県廿日市市地御前北３丁目32番21号
破産者　澄川　伯江（旧姓長原）
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４号
広島県三原市明神１丁目５番８号
破産者　下山　　力
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第４号
愛媛県北宇和郡松野町大字豊岡3173番地
破産者　亀川　博之
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第２６号
愛媛県宇和島市三間町是能202番地15
破産者　加藤　吉直
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第１２４号
愛知県日進市竹の山５丁目3202番地　アヴニール弁天202号室、開始決定時の住所宮崎市大字本郷北方2479番地39
破産者　小田芙美子
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第１２６号
佐賀県杵島郡白石町大字廿治881番地１
破産者　山口　紀子
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１３０号
佐賀県伊万里市山代町立岩2639番地１
破産者　大宅　匡彦
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１３２号
佐賀県杵島郡大町町大字大町1544番地25
破産者　内田　統久
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１３９号
佐賀県武雄市朝日町大字中野10756番地１サンシャインピノＢ101号
破産者　井上　翔平
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１４０号
佐賀県武雄市武雄町大字昭和29番地12　ハイコーポ104号
破産者　森　　春美（旧姓高田）
1　決定年月日　平成28年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第２４６号
埼玉県羽生市南５丁目７番地４
破産者　伊澤ゆき江
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２４９号
埼玉県比企郡小川町大字角山316番地１
破産者　戸塚　洋子
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２６３号
埼玉県深谷市上柴町西７丁目13番地15　マルベリーヒルＡ101号、旧住所埼玉県深谷市国済寺110番地10
破産者　竹川　陽子（旧姓佐伯）
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７９号
埼玉県熊谷市中央２丁目287番地　コーポエスティー101号
破産者　井戸　愛子
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部